2025年11月7日

組合員　各位

三重県石油商業組合
理事長 亀井喜久雄

旧暫定税率廃止に向けた概要について

旧暫定税率の廃止について、ガソリンは12月31日、軽油は地方自治体の財政年度が開始する翌年4月1日に廃止することが、与野党6党で合意されました。

併せて、旧暫定税率廃止にあたり、ガソリン・軽油に対する現行の補助金(定額引下げ措置)を旧暫定税率と同水準(※)まで、段階的に拡充することも合意されております。補助金の拡充については、11月13日から1回あたり5円程度の増額が下記スケジュールで行われ、旧暫定税率廃止と同時に補助金の支給は終了いたします。

(※)… ガソリン:25.1円/L 軽油:17.1円/L

●補助金拡充・廃止のスケジュール

	11月13日～	11月27日～	12月11日～	
ガソリン	10円→15円/L	15円→20円/L	20円→**25.1円/L**	→ 12月31日廃止
軽　油	10円→15円/L	15円→**17.1円/L**	→　→　→	→翌年4月1日廃止

全石連から、旧暫定税率廃止に向けたSS店頭周知用ポスター等の準備を進めており、準備が出来次第配布すると連絡がありました。さらにぜんせきwebにもポスター等のデータを掲載する予定とのことです。

全石連作成のSS店頭用Q&Aを添付いたしますのでポスター等と併せてご活用いただければ幸いです。

なお、灯油・重油への補助金5円の支給については3月末まで続く予定となっております。

【添付資料】

- 旧暫定税率廃止に関するSS店頭用Q&A

以　上

問合せ先:三重県石油商業組合
担当:前川　大西
TEL:059－225－5981

旧暫定税率廃止に関するSS店頭用Q&A

Q: 暫定税率廃止はいつなのか。価格はどうなるのか。
A: 暫定税率の廃止は12月31日です。11月中旬から補助金が徐々に増額され、12月中旬で廃止と同じ価格水準になる予定です。12月31日にいきなり価格が大きく下がるわけではありませんのでご承知おきください。

Q: ガソリンの補助金が11月13日から増額と報道があったが、これまでとどのように制度は変わるのか。
A: 今、定額10円の補助金が元売等に支給されており、13日から15円に増額されると聞いています。しかしながら、これまでの補助事業も、これからの補助事業も、私たち販売業者ではなく、元売等に出されるものなので、私たちも制度の詳細はわかりかねます。制度の詳細を知りたい場合は、恐れ入りますが資源エネルギー庁のコールセンターにお問い合わせください。

Q: ガソリンの補助金が増えて、価格が安くなると聞いた。昨日も通りかかったが変わっていない。おかしいではないか。(補助金を懐にいれているのではないか。)
A: 補助金は元売等に出され、私たち販売業者は卸価格に反映されることになります。在庫の関係があり、弊社はまだ安くなった価格で仕入れができておりません。このため13日になってすぐに価格を引き下げるのは容易ではありません。
Q: それではいつから安くなるんだ
A: 弊社の場合で言えば、次に仕入れたときには新たな補助金が適用された商品になっていると思うので、仕入価格に応じて価格設定します。ただ、競争もありますので、周囲の状況次第では次の仕入前に価格を下げる可能性もあります。いつからというのは申し上げにくいです。(会員様にはLINE等でご連絡させていただきます)

Q: 暫定税率は25円ぐらいなので、廃止になって今の価格から25円安くなり150円(175-25)ぐらいになるのか。
A: すでに10円の補助金が元売等に支給されており、15円程度安くなると思われます。しかしながら、原油高や円安によって仕入価格が上がれば170円や180円になることもあると思います。仕入価格は補助金と関係なく上がったり下がったりするので何とも言えません。

Q: 今後、安くなっていくのだから、今は満タンにしないほうがよいのか。
A: 卸事業者に支給される補助金は増額されていきますが、原油高や円安などの影響により仕入価格が必ずしも下がるとは限りません。
いつ災害が起こるのかはわからず、いざという時のためにも常に満タンの方がよろしいかとは思います。